

地域再生計画書本体 新旧対照表

旧	新
<p>4 地域再生計画の目標 (略)</p> <p>また、旧那賀郡4町村と旧浜田市は、5市町村による広域合併を本年10月に行い、市町村合併後も旧市町村単位で自治区(浜田那賀方式)を設け、地域住民の声を反映した地域の個性を活かしたきめ細やかなまちづくりを<u>推進することとしている。</u></p> <p>(略)</p> <p>さらに、旧町村の中心部と周辺集落を結ぶ市道、農道及び林道などの整備を進め、浜田市各支所や病院、消防署等への往来時間を20分以内に短縮し、民生の安定を図る。</p> <p>これらの取り組みを通じて、広島から域内への時間距離を1時間半以内にするなど、都市からの交通の利便性を大幅に向上させるほか、地域内の移動時間の短縮により、地域内の交流施設等を有機的に結ぶ観光ルートを確立するなど、「人」と「もの」の流れを円滑にし、「しまね田舎ツーリズム」等も活用して都市部からの観光客等の交流人口を拡大する。更には、物資輸送の利便性向上や伝統的な食文化及び地域の豊かな農林特産物等を観光客に提供するなどにより、農林特産物の生産・販売量の増大を目指す。また、木材価格の低迷、高齢化等により整備がいきとどかない森林において、地球温暖化防止にも帰する森林整備を実施するため、必要な路網整備を実施し、森林施業の効率化を図る。</p>	<p>4 地域再生計画の目標 (略)</p> <p>また、旧那賀郡4町村と旧浜田市は、5市町村による広域合併を<u>平成17年10月</u>に行い、市町村合併後も旧市町村単位で自治区(浜田那賀方式)を設け、地域住民の声を反映した地域の個性を活かしたきめ細やかなまちづくりを<u>推進している。</u></p> <p>(略)</p> <p><u>また、現在工事の進められている一般国道9号浜田・三隅道路へのアクセス道を整備することにより、交通ネットワークのより一層の強化を図ることができ、高速交通網へのアクセスが更に向上するものである。</u></p> <p>さらに、旧町村の中心部と周辺集落を結ぶ市道、農道及び林道などの整備を進め、<u>安全で快適な道路環境づくりに努めるとともに</u>、浜田市各支所や病院、消防署等への往来時間を20分以内に短縮し、民生の安定を図る。</p> <p>これらの取り組みを通じて、広島から域内への時間距離を1時間半以内にするなど、都市からの交通の利便性を大幅に向上させるほか、地域内の移動時間の短縮により、地域内の交流施設等を有機的に結ぶ観光ルートを確立するなど、「人」と「もの」の流れを円滑にし、「しまね田舎ツーリズム」等も活用して都市部からの観光客等の交流人口を拡大する。更には、物資輸送の利便性向上や伝統的な食文化及び地域の豊かな農林特産物等を観光客に提供するなどにより、農林特産物の生産・販売量の増大を目指す。また、木材価格の低迷、高齢化等により整備がいきとどかない森林において、地球温暖化防止にも帰する森林整備を実施するため、必要な路網整備を実施し、森林施業の効率化を図る。</p>
<p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>浜田市金城町と同旭町を結ぶ「広域農道 那賀西部3期、4期」を集中的に整備することにより、既設の幹線道路とあわせて高規格幹線道路「浜田自動車</p>	<p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>浜田市金城町と同旭町を結ぶ「広域農道 那賀西部3期、4期」を集中的に整備することにより、既設の幹線道路とあわせて高規格幹線道路「浜田自動車</p>

道」旭インターチェンジへのアクセス時間の短縮を図り、更には、旧町村間の往来時間を短縮し、公共施設の相互利用等を図る。加えて、浜田市三隅町から益田市へ至る「広域農道 石見西部3期」を整備することにより「萩・石見空港」へのアクセス時間を短縮し、大都市圏との短時間での往来を可能にする。

また、「市道 深笹線、大谷線、宇栗線(浜田市金城町)、高杉後谷線、柏尾谷線(同旭町)」及び「林道 足尾線(同旭町)、水越支線(同旭町)、石浦野坂線(同三隅町)」の整備をすることにより、行政・観光・交流施設などと周辺集落との往来時間を短縮し、「人」と「もの」の流れを円滑にするとともに、森林のもつ水資源かん養等の公益的機能の高度発揮や森林施業の効率化を図る。

(略)

・市 道(市道認定)

宇栗線(浜田市金城町):平成 4年 3月18日(供用開始)

深笹線(浜田市金城町):平成 4年 3月18日(供用開始)

大谷線(浜田市金城町):平成 5年 3月25日(供用開始)

高杉後谷線(浜田市旭町):昭和56年 3月16日

柏尾谷線(浜田市旭町):昭和56年 3月16日

(略)

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業  
道整備交付金を活用する事業

(略)

・事業期間

広域農道(平成17年度 ~ 平成21年度)

市 道(平成17年度 ~ 平成21年度)

道」旭インターチェンジへのアクセス時間の短縮を図り、更には、旧町村間の往来時間を短縮し、公共施設の相互利用等を図る。加えて、浜田市三隅町から益田市へ至る「広域農道 石見西部3期」を整備することにより「萩・石見空港」へのアクセス時間を短縮し、大都市圏との短時間での往来を可能にする。

また、「市道 深笹線、大谷線、宇栗線、小国峠線(浜田市金城町)、高杉後谷線、柏尾谷線(同旭町)、吉浦平原線、折居鞍掛線、石浦線(同三隅町)」及び「林道 足尾線(同旭町)、水越支線(同旭町)、石浦野坂線(同三隅町)」の整備をすることにより、行政・観光・交流施設などと周辺集落との往来時間を短縮し、「人」と「もの」の流れを円滑にするとともに、森林のもつ水資源かん養等の公益的機能の高度発揮や森林施業の効率化を図る。

(略)

・市 道(市道認定)

宇栗線(浜田市金城町):平成 4年 3月18日(供用開始)

深笹線(浜田市金城町):平成 4年 3月18日(供用開始)

大谷線(浜田市金城町):平成 5年 3月25日(供用開始)

小国峠線(浜田市金城町)平成 4年 3月18日(供用開始)

高杉後谷線(浜田市旭町):昭和56年 3月16日

柏尾谷線(浜田市旭町):昭和56年 3月16日

石浦線(浜田市三隅町):平成 元年 3月14日

折居鞍掛線(浜田市三隅町):平成 元年 3月14日

吉浦平原線(浜田市三隅町):平成18年 9月22日

(略)

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業  
道整備交付金を活用する事業

(略)

・事業期間

広域農道(平成17年度 ~ 平成21年度)

市 道(平成17年度 ~ 平成21年度)

林道(平成17年度～平成21年度)

・事業費

総事業費9,171,200千円

・広域農道 7,140,000千円  
(うち交付金 3,570,000千円)

・市道 1,720,000千円  
(うち交付金 860,000千円)

・林道 311,200千円  
(うち交付金 144,400千円)

・整備量

広域農道 9.2km、市道 6.5km、林道 3.9km

5-3 その他の事業

(略)

・浜田市弥栄町のふるさと体験村では毎年春祭りを行い都市部からも集客し、村民との交流促進を図っている。

林道(平成17年度～平成21年度)

・事業費

総事業費9,870,200千円

・広域農道 7,140,000千円  
(うち交付金 3,570,000千円)

・市道 2,419,000千円  
(うち交付金 1,209,500千円)

・林道 311,200千円  
(うち交付金 144,400千円)

・整備量

広域農道 9.2km、市道 9.6km、林道 3.9km

5-3 その他の事業

(略)

・浜田市弥栄町のふるさと体験村では毎年春祭りを行い都市部からも集客し、住民との交流促進を図っている。

